

令和 8 年熊本地震
非常災害対策本部会議（第 10 回）議事録

日時：令和 8 年 8 月 12 日（水）15:00～15:30

場所：官邸 4 階大会議室

1. 開会

2. 地震の概要

（気象庁長官）

- 地震の状況を申し上げる。熊本県では本日も 13 時過ぎに最大震度 4 の地震が起こるなど、依然として地震の活動は活発な状況が続いている。引き続き、9 月半ば頃まで最大震度 5 弱程度以上の地震に注意いただきたい。
- 気象の状況では、台風第 15 号については、本州を関東から近畿地方に横断し、本日 9 時に熱帯低気圧となった。熊本県への直接の影響はないが、今後は湿った空気が入りやすくなり、にわか雨の可能性もある。現在、日本の南海上は台風が発生しやすい状況となっており、本日も台風 17 号が発生した。引き続き、注意深く監視してまいる。
- 潮位について、八代海沿岸の堤防より海側の地区では、地盤の沈降と大潮の影響による浸水に、日曜日まで注意いただきたい。
- 今後の天気予報については、引き続き 1 週間は気温の高い状態が続き、最高気温が 35 度前後、最低気温が 25 度前後となる。熱中症に注意いただきたい。

3. 被害状況等報告

（内閣危機管理監）

- 2 日前の会議との比較で申すと、人的被害については変化なし。
- 住家被害は、熊本県で 2,500 ほど増えて 24,000 強となっている。
- 断水については、昨日、八代市松橋地区で 4,000 強解消し、29,200 戸である。
- ガスについては、前回から約 1,700 戸減り、1,300 戸程度である。
- 避難所数等では、一昨日から、避難所が 16 カ所減り 83 カ所、避難者数は、2,500 名減り、3,600 名。減った要因については、避難所の集約化に伴い自宅に戻った方や、避難所から自宅に戻っても水や食料を取りに来る人達も、まだ避難者としてカウントしている避難所があったため、そこを整理したところ。

4. 各省庁の対応状況

（防災担当大臣・国家公安委員会委員長）

- まず、防災大臣として申し上げる。

- 避難の状況については、本日 12 時時点で、熊本県で 83 か所の避難所が開設され、約 3,600 名が避難している。
- 激甚災害の指定については、中小企業の災害関係保証の特例について、熊本県御船町に続き、新たに八代市についても「局激」の指定基準を超過する見込みが立った。
- 応急的な住まいの確保に向けては、新たに昨日、八代市において、建設型応急住宅の工事が始まったほか、15 市町村において、賃貸型応急住宅の受付が開始されている。被災者の方の仮設住宅への入居が着実に進むよう、引き続き伴走型で自治体の業務を支援してまいる。
- 災害ボランティアに関しては、本日時点で、被災地の市町が設置する 11 か所の災害ボランティアセンターが活動を開始しており、専門的な技術を持つ NPO などによる支援調整も進んでいる。本格化しているボランティア活動に対し引き続き財政的支援を含めて適切に支援をしてまいる。
- また、一昨日、私も出席の上、台風第 15 号に係る関係省庁災害警戒会議を開催した。本日 9 時時点で、人的被害として軽傷 7 名が報告されている。熊本県には影響はみられなかったが、東北地方から西日本にかけての広い範囲での激しい雨に、今後とも警戒してまいる。
- なお、明日 13 日、私自身も改めて被災地を視察することとしており、避難所や仮設住宅建設現場を視察する予定としている。
- 引き続き、自治体と緊密に連携しながら、被災された方の皆様の日々変化するニーズを踏まえた対応を進めてまいる。
- 次に、国家公安委員会委員長として申し上げる。
- 被災地の治安を確保して被災者の不安の解消に努めることが重要であると考えている。警察においては、被災地における犯罪被害を防止するため、現在も約 2,400 人体制で各種活動に取り組んでおり、震災に便乗した犯罪に関する防犯広報や警戒・警ら、相談活動、防犯指導活動等の体制を強化している。また、熊本県内の避難住民の多い地区や避難所等犯罪発生が懸念される地区においては、防犯カメラ約 250 台を順次設置中のところ、8 月 10 日から派遣されている特別犯罪抑止部隊により、新たに 700 台の防犯カメラの設置を迅速に進めてまいる。さらに、近く、全国から特別機動捜査部隊を派遣し、便乗犯罪の捜査体制を一層強化してまいる。加えて、引き続き、物資等の円滑な輸送を図るための交通対策を実施してまいる。

(総務大臣)

- 消防では、引き続き、緊急消防援助隊が熱中症対策に万全を期すため、地元消防の救急体制を支援している。
- なお、台風第 15 号については、岩手県、茨城県、栃木県、埼玉県で負傷者が発生したとの報告を受けており、引き続き情報収集に当たってまいる。

- 通信関係については、携帯電話・固定回線ともに支障は解消している。引き続き通信事業者において、避難所への Wi-Fi 機器やモバイルバッテリー等の貸出しなどを進めている。
- 自治体職員の派遣については、被災自治体に対し、昨日までに、全国の 46 都道府県 19 市から延べ 6,714 名の応援職員が派遣され、災害マネジメント支援や避難所運営支援等の活動に当たっている。
- 引き続き、被災自治体の声を丁寧にお伺いし、全国の自治体にご協力いただきながら、被災自治体のニーズに応じた応援職員の派遣を行っていく。

(国土交通省)

- 水道施設については、水道本管の修繕について、8 月末までの完了に向け、一日も早い復旧が実現できるよう、作業を加速する。さらに、各戸の宅内配管についても修繕を適切に実施できる事業者を周知するなど、必要な取組を進めてまいる。
- 被災地で多く使われている井戸への対策を進めるため、現地対策本部のもとに設置した対応チームを中心に、自治体と連携し、現地の状況やニーズの把握を行い被災者に寄り添った取組を進めている。
- 道路については、引き続き、昼夜を問わず復旧を進めている。高速道路について、昨日、九州自動車道全線で緊急車両の通行が可能となった。8 月後半には、一般車両についても九州自動車道全線で通行が可能となる予定。また、国道 3 号の迂回路となる県道 338 号の被災した横江大橋は 8 月中旬を目途に、国道 219 号の新萩原橋は 8 月下旬に、一般車両の通行が可能となる予定。引き続き、道路の早期復旧に努める。
- 鉄道については、現在、九州新幹線、JR 鹿児島本線、肥薩おれんじ鉄道の一部区間で運転を見合わせている。引き続き、事業者と連携し、代替交通手段の確保や早期復旧に向けて必要な支援を行う。
- 観光については、引き続き、風評被害への対応として、宿泊施設や観光施設の営業状況などに関する情報発信の充実・改善を進めるとともに、観光需要の喚起に向けた方策の検討を加速する。
- 国土交通省の現場力を最大限発揮し、被災者・被災地に寄り添った災害対応に、引き続き、全力で取り組んでまいる。

(経済産業大臣)

- 経済産業省より報告する。電力については、引き続き、引込線の停電の解消を進めており、住民の方から九州電力に連絡をいただき次第、原則当日に復旧を実施してまいる。
- 都市ガスについては、八代市で安全確認のため約 8,900 戸の供給が停止していたが、本今朝時点で新たに市街地の約 1,750 戸で供給が再開され、合計約 7,550 戸での供給が再開している。現在供給再開できていない区域約 1,350 戸についても、現状確認している倒壊した家屋 50 戸を除く約 1,300 戸が、今週中には概ね復旧する見通しとの報告を受けてい

る。

- 物資支援については、熱中症対策として、体育館などの避難所の業務用エアコンは、10 日時点から新たに 3 か所が設置され、11 か所が設置済みになった。さらに 2 か所で設置中であり、循環型シャワーも 10 日時点から新たに 4 台設置し、88 台が設置済みである。さらに、長期化が見込まれる避難所での生活環境を整えるため、洗濯機や電子レンジ等の設置に向けた調整を進めている。
- そして、中小企業の被害状況については、今週中には目途を付けて、来週には私自身も被災地に足を運ぶ予定であるが、被災中小企業・小規模事業者支援について、先ほどあかま防災大臣から発言のあったとおり、御船町に続き、八代市の被害額が局地激甚災害指定の基準を満たす見込みがたったところである。今後、既に実施している日本政策金融公庫による災害復旧貸付について、指定された地域では 1,000 万円を上限に貸付金利をさらに 0.9%引き下げる追加措置に加え、セーフティネット保証 4 号とはさらに別枠で 100%保証する災害関連保証を講じる予定である。
- また、自治体連携型補助金を通じて、熊本県が県内全域の被災中小企業・小規模事業者を対象とする、なりわい補助金並みの高い補助率での復旧支援事業が実施可能となる。引き続き、熊本県と連携し、被災事業者等の実態を踏まえ、補助対象となる事業者の範囲を含め被災中小企業・小規模事業者支援の在り方について、関係省庁と検討を進めてまいる。
- 経済産業省として、総力を挙げて、情報収集に努め、現地のニーズに寄り添いながら、先手先手で万全の対応をとってまいる。

(防衛大臣)

- 昨日から、八代港に停泊している「はくおうⅡ」が、入浴支援と休憩所の提供を再開した。昨日は、107 名の被災者の皆様にご利用して頂き、「広々とした大浴場でゆっくりと入浴でき、リラックスできた」との声を頂くなど好評をいただいている。また、本日から食事付きの 2 泊 3 日の宿泊支援の申し込みを開始し、14 日から支援を開始する。14 日宿泊分は定員が 300 名のところ、既に定員を超えている状況。なお、1 泊 2 日での利用を希望される方についても今後柔軟に対応してまいる。また、宿泊支援の申し込みについても、被災者の皆様にご利用いただきやすい環境づくりに努めている。
- また、入浴支援に関して、宇城市の「小川防災拠点センター」で実施している入浴支援について、熊本県と宇城市からの要望を受け、介護が必要な方が安心して利用できるよう、8 月 9 日から、一般の方の利用前に専用入浴時間を設ける取組を実施している。昨日までに 13 名の方々のご利用があった。引き続き、県や市の要望を踏まえつつ、被災された方々の生活を守るための支援に万全を期してまいる。

(環境大臣)

- 環境省では、熱中症対策、災害廃棄物対策とペット対策に関して、熊本県庁や被害の大き

い市町等を支援している。

- まず、熱中症対策について申し上げる。環境省、厚生労働省と熊本県で、新たに「車中泊に関するセルフチェックリスト」を作成した。警察関係者に協力いただき、10 日月曜日から、夜間の巡回の際に、このセルフチェックリストを車中泊されている方に配布して、熱中症やエコノミークラス症候群のリスクや対応方法について周知している。
- 次に、災害廃棄物対策について申し上げる。本日、環境省・熊本県・熊本市が共同で設置した「災害廃棄物 支援調整本部」の会議が開催され、公費解体の円滑な実施に向けた支援が議論された。その結果、熊本市が、宇城市と氷川町を、環境省九州環境局と中間貯蔵・環境安全事業株式会社、通称 JESCO が八代市を、それぞれ支援することが決定された。
- また、八代市における片付けごみなどの廃棄物の収集・運搬能力を増強するため、新たに、収集運搬事業を直営等で行っている市町村等が構成する「全国都市清掃会議」に派遣要請を行い、昨日から、北九州市が八代市にごみ収集車 2 台の支援を開始している。引き続き、被災自治体において、廃棄物の収集・運搬、仮置場の設置・運営、公費解体等について助言を行うとともに、自治体・関係団体等との調整を行い、迅速かつ効率的な支援を行ってまいる。
- 最後に、ペット対策について申し上げる。
- 各市町における避難所のペットの受入れ体制は整い、現在は各避難所を訪問し、必要に応じてペットフード等の物資の配布を行っている。
- 県獣医師会等によるペットの一時預かりについては、10 日時点で合計 17 頭の犬と猫が動物病院に預けられている。環境省でも熊本県や宇城市等と相談しながら、ペットの一時預かり施設の設置準備を進めている。
- 必要とされる支援の内容も変化しているため、現場の声を丁寧に聴きながら支援を進めてまいる。
- 引き続き、被災地のニーズを先取りした支援を最大限行っている。

(厚生労働省)

- 厚生労働省においては、引き続き、被災者の健康管理や感染症対策、こころのケアに力を入れている。また、薬剤師会の協力により、モバイルファーマシー（災害対策医薬品供給車両）による医薬品の供給など、物資面での支援も関係団体等と協力しながら行っている。
- また、福祉施設の事業継続等の観点からの支援も行っている。井戸水を使用している高齢者施設等における水の確保の観点から、壊れた井戸の現状復帰や、代替の井戸の掘削が必要な場合など、原形復旧に必要な費用の補助が可能であることを周知するなど、ニーズに寄り添った対応を行っている。
- また、社会福祉施設への支援人員の確保のため、本日より、熊本県以外の都道府県からの、介護職員等の応援派遣を開始している。
- さらに、雇用維持支援の強化については、熊本労働局の特別労働相談窓口で事業主からの

相談に丁寧に対応するとともに、雇用調整助成金について、被災状況等を踏まえ、災害時の特例措置の実施に向けて急ぎ検討を進めている。

- なお、現在のところ、台風第 15 号による医療機関、社会福祉施設等の被害報告等はない。引き続き、被災地の状況を迅速かつ丁寧に確認した上で、ニーズに応じた対応を行ってまいる。

（内閣府特命大臣）

- 黄川田大臣に代わり、こども家庭庁、消費者庁、内閣府男女共同参画の立場から申し上げる。
- 私自身、現地に赴きニーズを把握したが、被災されたこどもにとっても、また保護者の方が自宅の復旧や仕事を再開していく上でも、こどもの居場所の確保は喫緊の課題。この度、防衛省に御協力いただき、「はくおうⅡ」においても居場所が確保される見込みとなった。感謝申し上げます。
- 放課後児童クラブの運営は、八代市、氷川町、宇城市において 4 割にとどまっている。民間団体が提供する居場所には、財政支援を行ってまいる。各施設に柔軟な受入れを要請し、利用に関する情報を保護者の方に届けてまいる。
- 現在、被災した市町の保育施設の約 9 割 8 分で運営が再開されており、残る 2 か所の施設も来週には再開予定である。また、保護者の方々に避難先等での施設利用に関する情報を提供してまいる。
- 消費者庁では、本来必要のない住宅の修理工事の勧誘や、福祉団体などを名乗り、義援金をだまし取ろうとする事案等に対して、国民の皆様に注意を呼びかけている。
- また、被災自治体の消費生活相談機能については継続性を確保しているところであり、熊本県からの要望も踏まえ、さらに必要な支援について検討・対応してまいる。
- 内閣府では、職員が避難所を巡回し、女性用品の配布や DV・性被害の防止について具体的に助言している。現地対策本部長の古川政務官自ら、関係者に女性の視点からの「避難所チェックシート」の活用をお願いしている。
- 過酷な状況にある被災者の皆様が一刻も早く日常を取り戻すことができるよう、関係大臣におかれてはこども家庭庁、消費者庁、内閣府の取組に一層の協力をお願い申し上げます。

（農林水産大臣）

- 被災地への食料支援の状況について、これまでに様々な食料計 49 万食のほか、飲料計 117 万本が物流拠点に到着し、順次、避難所に配送されている。配布に当たっては、引き続き農林水産省の職員を派遣し、ラストワンマイルとなる各避難所への配送・受け渡しなどを進めていく。
- 発災から 2 週間が経過し、避難されている方々の、栄養バランスの偏りなどが懸念されるところである。これまでに、野菜・果物ジュースが 11 万本到着し、順次、避難所に配送

されているほか、熊本県から要請を受けて、キッチンカーを所有している外食事業者に働きかけ、現在、4社が避難所で活動を行っているほか、17日以降、更に5社が順次活動予定となっている。

- 次に、農林水産関係の被害に対しては、MAFF-SATとして、本日も132名の職員を派遣している。被害状況の把握を進めるとともに、水路等の応急復旧を進めながら、農業用水の供給に努めている。なお、復旧途上の場合には、農林水産省が所有するポンプやポンプ車等を配備し、農業用水を供給できるよう取り組んでいるところである。
- 農業関係では、特に、い草用の織機やいちごの育苗ベンチ等に加え、集出荷施設等の共同利用施設で大きな被害が出ていることが報告されている。こうした被害状況を踏まえつつ、現地での課題を丁寧にお伺いしながら、農林水産関係における支援パッケージの取りまとめを進めている。被災された農林漁業者の皆様が、将来への希望を持ち、一日も早く生業を継続・再開できるよう、全力で取り組んでまいらる。

5. 非常災害対策本部長（内閣総理大臣）発言

- 被災自治体や被災された方々から政府として直接ニーズを伺う機会も増えている。避難されている方々の支援や被災地の復旧・復興に向け、対応が進んでいる。
- 各大臣は、現場から寄せられた貴重なお声を踏まえ、先日策定を指示した「支援パッケージ」に盛り込むべき支援策の検討など、先手先手で取組を進めていただきたい。
- 今は片付けなどのため、避難所からご自宅に戻って、在宅避難に切り替える方々が徐々に増えてきている。
- こうした、避難所を離れられた方々への支援も切れ目なく継続する必要がある。
- 各大臣、副大臣、政務官におかれては、在宅避難に切り替えられた方々を含めて、見守り、生活相談などを改めて徹底していただくようお願いする。
- 在宅避難、車中泊をされている方々を含め、避難されている方々の健康管理などについては、
 - ・健康管理や感染症管理・対策の支援を行う保健関係の47チーム
 - ・避難所などにおける救護活動などを行う医療関係の150チーム
 - ・要配慮者への福祉的支援や避難所の環境整備などを行う福祉関係の15チームなどが被災地でそれぞれ活動してくださっている。
- 神谷政務官は、必要な方に切れ目なく支援が行えるよう、万全の体制を整えていただきたい。
- 生活環境の改善に向けて、生活用水の確保は極めて重要な課題である。
- 給水車や水資源機構の可搬式浄水装置などを活用し、トイレカーや水循環シャワーなどの生活用水のニーズに対する給水支援を含め、きめ細やかな対応を継続・徹底していただきたい。
- 被災地で多く使われている井戸への対策を進めるため、現地対策本部のもとに対応チー

ムを設置した。

- 加藤政務官は、上下水道の応急復旧に加えて、対応チームを中心に、井戸の対策についても、自治体と連携して現地の状況やニーズの把握を行い、被災された方々のための取組を速やかに進めていただきたい。
- 応急的な住まいの確保については、新たに昨日、八代市において建設型応急住宅の工事が始まった。また、15 市町村において賃貸型応急住宅の受付が開始された。
- あかま防災大臣は、被災者の方の仮設住宅や賃貸型応急住宅への入居が着実に進むよう、伴走型で自治体の業務を支援していただきたい。
- 災害ボランティアに関しては、八代市でも具体的な活動が始まり、11 か所の災害ボランティアセンターで活動しており、専門的な技術を持つ NPO などによる支援調整も進んでいる。心からボランティアの皆様、NPO の皆様に感謝を申し上げる。
- そして、被災されたお子さんたちにとって、また、お子さんがいらっしゃる家庭の方が安心して、家の片づけや仕事などを再開するためにも、保育の態勢や安心・安全に過ごすことができる居場所を確保することが重要である。
- 津島副大臣は、熊本県や関係団体などと緊密に連携して、こどもの居場所の確保と、保護者への必要な情報提供に取り組んでいただきたい。
- また、文部科学省は被災した地域における学校の新学期の円滑な開始に向け、現場の支援を強化していただきたい。
- 被災地の治安を確保して、被災された方々の不安の解消に努めることは極めて重要である。
- 警察では、各都道府県警察から派遣された特別自動車警ら部隊などが順次入県し、警戒・警ら活動や相談活動、防犯指導活動などの体制を強化している。
- また、10 日から派遣されている特別犯罪抑止部隊が、防犯カメラの設置を迅速に進めているほか、近く全国から特別機動捜査部隊を派遣し、便乗犯罪の捜査体制を一層強化する。
- 警察においては、犯罪被害の防止や、被災された方々の不安の解消につながるよう、これらの取組を的確に推進していただきたい。
- 被災後の混乱に便乗して、点検商法や不当な高額請求などのトラブルも懸念される。
- 震災に便乗した悪質商法などの被害を食い止めることができるよう、津島副大臣は、国民の皆様への注意喚起に取り組んでいただきたい。
- また、ニーズが高まっている被災自治体の損壊家屋などの公費解体・撤去についても、石原大臣は、緊急的な公費解体を含めた被災自治体の準備支援を加速するとともに、支援調整本部を活用して、被災自治体のニーズに沿った迅速かつ効率的な支援を進めていただきたい。
- 生活基盤の復旧が進む中、地域経済の再生に向けた取組も加速してまいる。
- 激甚災害の指定については、中小企業の災害関係保証の特例について、御船町に続き、新たに八代市についても「局激」の指定基準を超過する見込みとなった。

- 赤澤大臣は、自治体と連携して被害実態の把握を進めるとともに、被災された中小企業などの皆様の事業継続・事業再開に万全を期していただきたい。
- 被災された中小・小規模事業者への資金繰り支援については、特別相談窓口の設置や官民金融機関への要請などを通じ、事業者の事情に応じた丁寧な対応を続けていただきたい。
- 「局激」の指定見込みにより、御船町と八代市については、既に実施している日本政策金融公庫による災害復旧貸付について、指定された地域では、1,000万円を上限に、貸付金利を更に0.9%引き下げる追加措置に加え、セーフティネット保証4号とはさらに別枠で100%保証する災害関連保証を講じる予定である。
- 赤澤大臣は、個別のご事情に応じて丁寧かつ柔軟に対応していただきたい。
- 政府としては、地域経済やサプライチェーンへの影響をしっかりと把握するとともに、被災事業者や協力企業への支援、生産機能の回復などについて、関係省庁で連携して必要な対応を行ってまいります。
- 被災地における早期の復旧・生活再建に向けては、被災地における雇用支援も重要である。
- 神谷政務官は、雇用調整助成金による雇用維持支援の強化に向けてしっかりと取り組んでいただきたい。
- 被災地の地域経済の再生に向けては、観光需要の回復や風評被害の払拭が重要である。
- 加藤政務官は、被災地からのニーズや復興状況を踏まえた、被災地とその周辺地域における、観光需要の喚起、風評被害の払拭のため、必要な対策の検討を加速していただきたい。
- 発災から2週間が経った。
- 「できることは、すべてやる」という決意の下で、政府の総力を結集し、被災地と被災された方々の立場に立ち、取組を加速してまいりましょう。
- また、台風第15号が、昨晚、関東地方に上陸し、その後、本州を西に横断して、本日午前9時に日本海で熱帯低気圧に変わった。
- 本日午前9時時点で、「人的被害」として軽症の方々がおられると報告を受けている。東北地方から西日本にかけての広い範囲で、湿った空気の影響で今後も激しい雨や強風に警戒が必要である。
- 台風15号については、先ほど林大臣からも報告をいただいたが、一昨日、あかま大臣出席のもと、関係省庁災害警戒会議を開催するなど、必要な警戒態勢をとって臨んでいた。
- 8月は、大雨などによる災害が多く発生してきた。熊本での地震への対応だけでなく、それ以外の災害についても警戒を怠らず、常に緊張感を持って臨んでまいりましょう。

6. 閉会

(以上)